

## 株式会社ガイア 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がキャリア志向とワークライフバランスを共に尊重できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 6 月 1 日 ～ 平成 30 年 5 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

- 平成 28 年 6 月～ 育児休業制度について男性社員向けのパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修や社内広報誌などによる全社員への周知
- 平成 28 年 11 月～ 育児休業取得に関する相談窓口の設置
- 平成 29 年 6 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：子どもの出生時にパートナーが取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 6 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 29 年 1 月～ 制度導入、社内広報誌などによる全社員への周知

目標 3：年次有給休暇の取得促進のための制度（半日有給休暇など）を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 6 月 前期末の社員アンケート結果から課題点の抽出
- 平成 29 年 1 月 制度導入、社内広報誌などによる全社員への周知
- 平成 29 年 6 月 社員アンケートを実施し、年次有給休暇の取得状況を確認